

人権相談
窓口のご案内

人権について困ったことがあれば、 ひとりで悩まずにご相談ください

相談無料・秘密厳守

様々な人権問題についての電話相談		
みんなの人権110番	平日8:30～17:15	TEL 0570-003-110
おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。		
いじめ・虐待など子どもの人権についての電話相談		
子どもの人権110番	平日8:30～17:15	TEL 0120-007-110
家庭内暴力など女性の人権についての電話相談		
女性の人権ホットライン	平日8:30～17:15	TEL 0570-070-810
日本語を自由に話せない方のための電話相談		
外国語人権相談ダイヤル Foreign-language Human Rights Hotline	平日9:00～17:00 Weekdays 9:00 through 17:00	TEL 0570-090-911 10か国語対応



メールでも
相談できます

子どもの人権
SOS-eメール



https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

インターネットによる人権相談窓口	
インターネット人権相談 Counseling on the Internet	
https://www.jinken.go.jp	①相談フォームに必要事項を入力、送信 ②最寄りの法務局から後日メールまたは電話により回答

部門	一般の部 (高校生以上)	学齢児童生徒の部 (中学生以下)
小説	10枚以上30枚以内	
随想(手記、作文を含む)	10枚以内	5枚以内
詩	2枚以内	
創作童話	10枚以内	

人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集します。

主催：兵庫県・公益財団法人
兵庫県人権啓発協会

のじぎく 文芸賞の募集

応募締切
9月9日(金)
結果発表
11月(予定)

①応募対象者

兵庫県内に在住、在勤、在学の方

②部門及び枚数

上表のとおり

※400字詰原稿用紙(縦書き)を1枚とする。パソコン等で作成の場合は、A4判用紙(縦書き)に400字(20字×20行)で印刷したものを1枚とする。

※インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限る

③作品の提出先及び問合せ先

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係
〒650-10003

神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内
TEL 078-1242-15355

※提出は郵送のみ(当日消印有効)